

第38回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

会社の体制及び運用状況の概要 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

（2022年3月1日から2023年2月28日まで）

シンメンテホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の体制及び運用状況の概要

当社グループは、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、下記の通り定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、経営理念の具体的実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。
 - (2) 当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。
なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。
 - (3) コンプライアンス規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。
 - (4) コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
 - (5) 当社グループは役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
 - (6) 当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
 - (7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
 - (8) 当社グループは、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規程に基づき保管し管理している。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループの損失発生の危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行することとしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適宜、検討する。
 - (2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。
 - (3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。
 - (4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的観点より、リスクの棚卸しを実践し、継続的かつ安定的な経営を目指す。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、定期的に取り締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
 - (2) 当社グループは、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
 - (3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
 - (4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループは、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
 - (2) 当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
 - (3) 当社グループは、当社グループの財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
 - (2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
 - (2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
 - (3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との関係を通じ、監査を実効的に行う。
- (2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか、モニタリングを常時行っております。また、内部監査室及び管理本部が中心となり、各部門に対して、内部統制システムの重要性及びコンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進させております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数値は、金額については表示単位未満の数値を切り捨て、比率については四捨五入しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本 |         |           |          |                |
|-------------------------------------|---------|---------|-----------|----------|----------------|
|                                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高                           | 236,000 | 719,216 | 2,488,564 | △728,116 | 2,715,663      |
| 当 期 変 動 額                           |         |         |           |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当                         |         |         | △194,088  |          | △194,088       |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益            |         |         | 687,999   |          | 687,999        |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |         |         |           | △255,360 | △255,360       |
| 株主資本以外の項目<br>の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |         |           |          |                |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | -       | -       | 493,910   | △255,360 | 238,549        |
| 当 期 末 残 高                           | 236,000 | 719,216 | 2,982,474 | △983,476 | 2,954,213      |

|                                     | その他の包括利益累計額                   |                                 | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|
|                                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 当 期 首 残 高                           | △7,597                        | △7,597                          | 2,708,066    |
| 当 期 変 動 額                           |                               |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当                         |                               |                                 | △194,088     |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益            |                               |                                 | 687,999      |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |                               |                                 | △255,360     |
| 株主資本以外の項目<br>の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) | 8,043                         | 8,043                           | 8,043        |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | 8,043                         | 8,043                           | 246,593      |
| 当 期 末 残 高                           | 446                           | 446                             | 2,954,660    |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 シンプロメンテ株式会社、株式会社テスコ

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2) 未成業務支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### ③固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物： 2～25年

工具、器具及び備品： 2～15年

そ の 他： 2～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### ④引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、突発的に発生した不具合に対する修理・修繕等を行う緊急メンテナンスサービス及び突発的な設備・機器の不具合を未然に防ぐ定期点検・整備・清掃等を行う予防メンテナンスサービスを行っており、顧客に対してメンテナンスサービスが提供された時点で履行義務が充足され、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ7年の期間にわたり、均等償却しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」と表示しております。

この結果、損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) のれん

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 33,002千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産又は資産グループから得られる営業損益の状況やのれん計上の基礎となった事業計画の達成度合等を元に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。当該事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化が

見られた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 99,088千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や新型コロナウイルス感染症拡大等による影響により課税所得が見積りを下回ることとなった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 179,422千円 |
|----------------|-----------|

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|----------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 (株) | 10,833,000 | —  | —  | 10,833,000 |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式 (株) | 617,791   | 243,000 | —  | 860,791  |

#### (注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加240,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加3,000株であります。

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2022年<br>5月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 194,088        | 19.00               | 2022年<br>2月28日 | 2022年<br>5月30日 |

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2023年<br>5月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 229,360        | 23.00               | 2023年<br>2月28日 | 2023年<br>5月29日 |

- (4) 連結会計年度末日において発行済の新株予約権の目的となる株式の数  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|          | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------|------------------------|------------|------------|
| ① 投資有価証券 | 283,972                | 283,972    | —          |
| 資産計      | 283,972                | 283,972    | —          |
| ① リース債務  | 26,867                 | 25,992     | △874       |
| ② 長期借入金  | 507,000                | 506,884    | △115       |
| 負債計      | 533,867                | 532,877    | △990       |

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び「預金」「受取手形」「売掛金」「未収還付法人税等」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,378,902 | —           | —            | —    |
| 受取手形   | 56,545    | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 2,210,362 | —           | —            | —    |
| 合計     | 5,645,810 | —           | —            | —    |

## (注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| リース債務 | 6,125   | 20,742      | —            | —    |
| 長期借入金 | 160,000 | 347,000     | —            | —    |
| 合計    | 166,125 | 367,742     | —            | —    |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分     | 時価 (千円) |      |      |         |
|--------|---------|------|------|---------|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券 | 283,972 | —    | —    | 283,972 |
| 資産計    | 283,972 | —    | —    | 283,972 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------|---------|---------|------|---------|
|       | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| リース債務 | －       | 25,992  | －    | 25,992  |
| 長期借入金 | －       | 506,884 | －    | 506,884 |
| 負債計   | －       | 532,877 | －    | 532,877 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 … 上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務 … これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 … 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 296円29銭

(2) 1株当たり当期純利益 68円72銭

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益 687,999千円

普通株式の期中平均株式数 10,011,602株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| サービスの種類            | 当連結会計年度<br>(自 2022年3月 1日<br>至 2023年2月28日) |
|--------------------|-------------------------------------------|
| 緊急メンテナンスサービス (注) 1 | 16,974,045                                |
| 予防メンテナンスサービス (注) 2 | 2,434,103                                 |
| 合 計                | 19,408,149                                |

(注)1. 突発的に発生した不具合に対する修理・修繕等

(注)2. 突発的な設備・機器の不具合を未然に防ぐ定期点検・整備・清掃等

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度期末残高 |
|------|-------------|-------------|
| 契約負債 | 19,757      | 25,549      |

契約負債は、メンテナンスサービスの提供に対する前受金であり、流動負債の「その他」に含まれております。また、期首時点の契約負債のうち、19,757千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |              |              |                             |              |
|----------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|-----------------------------|--------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金                   |              |
|                            |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金<br>線越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                  | 236,000 | 194,320   | 524,895      | 719,216      | 1,397,994                   | 1,397,994    |
| 当 期 変 動 額                  |         |           |              |              |                             |              |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           |              |              | △194,088                    | △194,088     |
| 当 期 純 利 益                  |         |           |              |              | 562,516                     | 562,516      |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |           |              |              |                             |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額 (純額) |         |           |              |              |                             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計              | -       | -         | -            | -            | 368,427                     | 368,427      |
| 当 期 末 残 高                  | 236,000 | 194,320   | 524,895      | 719,216      | 1,766,422                   | 1,766,422    |

|                           | 株 主 資 本  |             | 評価・換算<br>差 額 等       |                | 純資産合計     |
|---------------------------|----------|-------------|----------------------|----------------|-----------|
|                           | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                 | △728,116 | 1,625,094   | △7,597               | △7,597         | 1,617,496 |
| 当 期 変 動 額                 |          |             |                      |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |          | △194,088    |                      |                | △194,088  |
| 当 期 純 利 益                 |          | 562,516     |                      |                | 562,516   |
| 自 己 株 式 の 取 得             | △255,360 | △255,360    |                      |                | △255,360  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額（純額） |          |             | 8,043                | 8,043          | 8,043     |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △255,360 | 113,067     | 8,043                | 8,043          | 121,111   |
| 当 期 末 残 高                 | △983,476 | 1,738,161   | 446                  | 446            | 1,738,608 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

車 両 運 搬 具 ： 6 年

工具、器具及び備品 ： 4 ～ 8 年

#### (3) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金等になります。経営指導料は子会社に対しての経営戦略の企画・立案、経営管理の支援を行うことを履行義務としており、経営管理を行う契約期間にわたり収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益認識しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 874千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジュールリングが変更になった場合、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

|                              |          |
|------------------------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額               | 7,137千円  |
| 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く） |          |
| 短期金銭債権                       | 25,432千円 |

5. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 | 968,616千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 51千円      |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|---------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 自己株式（株） | 617,791         | 243,000        | －              | 860,791        |

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加240,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加3,000株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 役員退職慰労引当金 | 98,261          |
| 会員権       | 6,001           |
| 前払費用      | 5,342           |
| 関係会社株式    | 111,961         |
| その他       | 1,071           |
| 小計        | <u>222,638</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△221,566</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>1,071</u>    |

(繰延税金負債)

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| その他有価証券評価差額金 | <u>△196</u>       |
| 繰延税金負債合計     | <u>△196</u>       |
| 繰延税金資産の純額    | <u><u>874</u></u> |

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容                                                      | 取引金額(千円)                                      | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|----------------|----------------|---------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------|----------|
| 子会社 | (株)テスコ         | 直接100%         | 経営指導<br>役員の兼任 | 配当金の受領<br>経営指導料<br>資金の回収<br>(注1)<br>利息の受取<br>債務被保証<br>(注2) | 264,909<br>189,708<br>30,000<br>51<br>650,000 | 未収入金 | 17,389   |
| 子会社 | シンプロ<br>メンテ(株) | 直接100%         | 経営指導<br>役員の兼任 | 配当金の受領<br>経営指導料<br>経費等の立替<br>債務被保証<br>(注2)                 | 308,522<br>205,476<br>2,400<br>650,000        | 未収入金 | 8,042    |

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を合理的に決定しております。

(注2) 資金の借入については、株式会社テスコ及びシンプロメンテ株式会社による連帯債務保証を受けております。取引金額欄には債務被保証極度額を記載しており、当該借入金の期末残高は507,000千円であります。なお、保証料の支払はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 174円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 56円19銭

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益 562,516千円

普通株式の期中平均株式数 10,011,602株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 1 1. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。